

◆ 職員期末・勤勉手当・退職手当の状況（平成25年度）

区分		三春町		国	
期末・勤勉手当	1人当たり平均支給額	1,299千円		-	
	支給割合	期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.35月分	期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分		
	加算措置の状況	役職加算 有		役職・管理職加算 有	
退職手当	支給率	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.03月分	28.788月分	23.03月分	28.7875月分
	勤続25年	32.83月分	38.955月分	32.83月分	38.955月分
	勤続35年	46.55月分	55.86月分	46.55月分	55.86月分
	最高限度額	55.86月分	55.86月分	55.86月分	55.86月分
	その他の加算措置	無		定年前早期退職特例措置 有	

※ 退職手当の支給率は、福島県市町村総合事務組合「市町村職員の退職手当に関する条例」で定められています。

**その他の職員手当**

扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、寒冷地手当、超過勤務手当などがあります。  
寒冷地手当は、平成16年度から支給停止としています。

◆ 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分	給料（報酬）月額	（類似団体における最高／最低額）
給料	町長 768,844円 (795,000円)	854,000円／215,100円
	副町長 613,141円 (634,000円)	710,000円／288,000円
	教育長 571,556円 (591,000円)	-
報酬	議長 310,000円	420,000円／226,500円
	副議長 246,000円	360,000円／180,000円
	議員 224,000円	345,000円／157,000円
期末手当	町長・副町長・教育長	2.90月分
	議長・副議長・議員	2.90月分
退職手当	町長	795,000円×在職月数×48/100 任期毎に支給
	副町長	634,000円×在職月数×29/100 任期毎に支給
	教育長	591,000円×在職月数×20/100 任期毎に支給

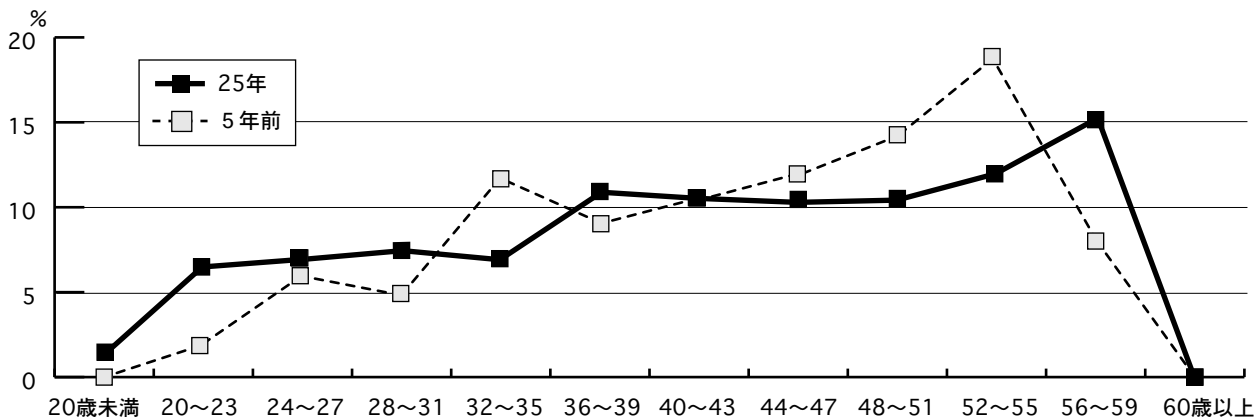
※ 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。  
※ 減額の実施期間は、平成25年7月から平成26年3月末までです。

◆ 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	24年	25年	対前年増減数	主な増減理由
一般行政部門	一般行政部門	58	58		除染業務における職員増
	福祉関係	44	45	1	
	小計	102	103	1	
特別行政部門	教育	38	34	△4	三春中学校建設終了などに伴う職員減
	小計	38	34	△4	
会計部門 公営企業等	水道	4	5	1	水道業務における職員増
	下水道	2	2		
	その他	8	8		
	小計	14	15	1	
合計		154 (180)	152 (180)	△2	

※ 上表には、町長、副町長、教育長は含まれません。  
※（ ）内は条例定数の合計です。

◆ 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20～23	24～27	28～31	32～35	36～39	40～43	44～47	48～51	52～55	56～59	60歳以上	計
職員数	3人	9人	10人	11人	10人	18人	17人	16人	16人	19人	23人	0人	152人

問い合わせ先 総務課 庶務グループ ☎ 62-2111